

平成27年分公的年金等の源泉徴収票を交付しました

平成27年中に厚生年金保険、国民年金などの老齢または退職を支給事由とする年金を受けとられた方に、平成27年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額などをお知らせする『平成27年分公的年金等の源泉徴収票』が日本年金機構から郵送されました。

公的年金等の源泉徴収票は、所得税の確定申告の際の添付書類として必要となりますので大切に保管してください。(所得税の申告方法は4ページ参照)

源泉徴収票を紛失されたときの再交付の受付は「ねんきんダイヤル」で行っています。ご本人の基礎年金番号、氏名、住所、生年月日と電話をおかけになった方の氏名、ご本人との続柄、電話番号を確認させていただき、日本年金機構に登録されているご本人の住所宛に郵送します。

ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

(050で始まる電話でおかけになる場合は、03-6700-1165)

平成27年分 公的年金等の源泉徴収票									
支払を受ける者	住所 または 居所								
	氏名								
	生年月日								
区分	支払金額			源泉徴収税額					
法203条の3第1号適用分	円			円					
法203条の3第2号適用分	円			円					
法203条の3第3号適用分	円			円					
年金の種類別	本人				控除対象配偶者の有無等				
	特別障害者	その他障害者	特別遺孀	寡婦寡夫	有	無	老人控除対象配偶者の有無	有	無
控除対象扶養親族の数		本人以外の障害者の数			社会保険料の金額				
特定	老人	その他	特別	その他	円				
人	人	人	人	人					
(摘要)									
支払者									
東京都千代田区豊が関1丁目2番2号									
官署支出官 厚生労働省年金局事業企画課									
印									

教育委員会だより

羽島郡二町教育委員会 ☎245-1133

あたたかいあいさつ、 あたたかい言葉で、 子どもを育む

先日、郡内のある小学校で、教育実践の公表会が行われました。私が、駐車場の整理をしていたところ、自転車に乗った2人の男子中学生が、「寒い中、お疲れ様です。さようなら。」と声をかけてくれました。とてもうれしくなり、「さようなら。気をつけて帰ってね。」と伝えました。すると、この様子を見かけた来校者が、こう話されました。「地域全体で子どもたちを育てているから、中学生も、あのようなとても素敵な姿になるのですね。」初冬の寒さを忘れるようなあたたかい気持ちになりました。

また、別の小学校を訪問した時のことです。全校児童が一堂に会して、異学年の集団で

ドッジボールやおにごっこをしていました。どの子にも、笑顔があふれていました。この時、私の足元にボールがころがってきました。6年生の男の子にそのボールを渡したところ、「ありがとうございます。」と、とても元気な声が返ってきました。別の6年生の子は、ボールが体に当たって涙ぐんでいる低学年の子に対して、「大丈夫?」と優しく語りかけていました。児童同士のあたたかいふれあいの姿を見ることができました。

羽島郡内の小・中学校では、保護者の皆様、地域の皆様の協力を得ながら、あいさつ運動に取り組んでいます。また、子どもたちが登下校する際、多くの方に見守っていただいています。

子どもたちを見かけたら、どうかあたたかい言葉、あたたかいあいさつを一言でもかけて頂けたらと思います。また、そうした積み重ねが、地域・家庭・学校が一体となって子どもたちを心豊かに育てていくことにつながっていくものと考えています。